

研修会・イベントの中止基準について (災害・天災等)

災害・天災等における、当協会の研修中止基準を以下にお伝えします
研修受講予定の方、研修に関わる役員等は、ご確認のほどよろしくお願いいたします

1. 当協会の研修・イベントの中止基準

1) 特別警報・暴風雨警報など避難勧告発令などに伴い、下記の公共交通機関(※1)のいずれかが、全区間、完全に運行停止となった場合は研修・イベントを中止といたします。

※1 ①地下鉄谷町線 ②地下鉄御堂筋線 ③大阪環状線

注意 事項) 各路線における人身事故等による運行停止は、本中止基準に含みません

2. 中止決定時期

- 1) 午前開始の講義(午前午後を通しての全日研修を含む)の場合は、午前7時の時点で、上記(中止)基準に該当する場合、当該研修を中止します
- 2) 午後開始の講義の場合は、午前9時の時点で、上記中止基準に該当する場合、当該研修を中止します
- 3) 尚、判定時期に中止基準に該当し、のちに警報の解除や交通網の開通がなされても、当日中の研修の再開は致しません。

(再掲)

	午前開始の研修	午後開始の研修
中止基準の判定時期	午前7時の時点	午前9時の時点

3. 研修生への研修中止の告知について

- 1) 協会からの研修中止の連絡は、速やかにホームページ上に掲載いたします。
(地震発生等、通信網遮断の場合、不安定な場合は、この限りではありません)
- 2) 緊急事態であり、原則、個別の研修中止の連絡は行っておりませんので、上記基準をよく読んで各研修生で判断をお願いいたします

5. 研修の振り替えについて

- 1) 当協会では、できる限り、振り替えを行う措置を行うよう調整します。
振り替え研修日が確定次第、参加予定者に個別に郵送・FAXでお知らせいたします

一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会 事務局

住所 〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町6丁目4-8 新空堀ビル205号

TEL: 06-6767-3800 FAX: 06-6767-3801

開館日・時間: 月曜日～金曜日 (9:00～17:00)

協会ホームページ: (旧) <https://care-net.biz/27/daihokan/>

(新) <http://daihoukan.or.jp/> (平成30年8月1日リニューアル予定)